

会議概要附属機関等の名称 安曇野市水道事業運営審議会

1	会議名	平成28年度 第2回 安曇野市水道事業運営審議会
2	日時	平成28年10月31日(月) 午後3時00分から16時30分まで
3	会場	本庁舎 共用会議室305
4	出席者	飯沼良明会長、市川節子副会長、飯沼常雄委員、務碁和加代委員、 百瀬重俊委員、臼井長男委員、窪田朗子委員、望月静美委員
5	市側出席者	竹花顕宏上下水道部長、二木貞安経営管理課長、水谷茂上水道課長、 高嶋雅俊庶務担当係長、小川正弘庶務担当係長、小松久芳管理係長、 横山友明工務係長、太林育造維持係長、中島裕主事
6	公開・非公開の別	公開
7	傍聴人	0人 記者 2人
8	会議概要作成年月日	平成28年11月2日

協議事項等

- 1 開 会
- 2 委嘱書の交付
- 3 会長・副会長の選出
- 4 部長挨拶
- 5 議 事

(1) 新水道ビジョンについて

(資料に基づき事務局から説明)

<質疑>

会 長：ただいまの事務局からの説明について、委員からの発言をお願いします。

委 員：主要施策の中に「強靱、災害に強く、しなやかな水道」とある。災害というのは水害などもあるが地震という想定で良いか。地震の場合にどのくらいの震度を想定しているのか。

事務局：水道施設の重要度に応じて耐震性能の設定というものがある。安曇野市地域防災計画で想定されているマグニチュードは8クラスであり、明科潮沢地区で震度7と発表されている。まず緊急遮断弁の作動標準設定は震度ではなく加速度という単位で200ガルに設定してあり、それを震度に直すとおよそ震度5強相当になる。また緊急遮断弁の中には、水道管が破損して配水量が異常に多くなった時の流速の変化で作動するものもあるため、一概に地震が発生したら作動するとは言えないが、基本的にはそのような設定である。

施設の重要度を表す区分にランクAというものがあり、取水施設、配水施設、浄水施設などが該当する。レベル1、レベル2地震動に分け、これを基にした地震性能定義というものがある。地震性能1は「地震によって健全な性能を損なわない性能」、地震性能2は「地震によって生じる破損や地震後の復旧が軽微で機能に重要な影響が生じない」というものである。地震が発生した場合、例として明科地域の川西、川東配水池の場所は震度6強が予想されている。また、同じ地震でも三郷地域の上長尾配水池では震度6弱と予想されているので、耐震化の強度の違いから地盤へのくい打ちの本数など違いが出てくると考えている。

委 員：水需用予測に関連して、井戸利用者に対して水道水の安全性のPRを行い水道水への切り替えの促進とあるが、この切り替えていく方は水需用予測の中に含

まれているのか。

事務局：水需用予測の中では、PRを進めていくことで平成37年度には給水区域内の井戸利用者に上水道に切り替えていただき普及率を100%にすることを見込んでいる。

委員：井戸利用者の地下水使用量はどれくらいになるのか。

事務局：環境課の資料で把握している井戸は650本ほどあるが、その利用量までは、上下水道部では把握していない。

委員：その把握している井戸は個人、事業者の両方か。

事務局：両方である。

委員：事業所では地下水を大量に利用していると思う。例えばそれらの地下水利用に水道料金に匹敵する税金を賦課するとか、水道に切り替えていただくなどの施策をとり、将来の水需要を増加させることはできないか。また地下水涵養事業について、その効果は水道だけでなく事業者の使用している地下水にも効果があると思われるので、その事業に税金を使用して補助金を出しているのもその費用を負担していただくか、水道に切り替えていただき、水道事業の水需要を増やしていかなければいけないと思うがどうか。

事務局：地下水の保全を含めた意見をいただいた。地下水の保全・涵養の取り組みは市民生活部で行っている。担当からの話では安曇野の地下水を一番取水しているのは我々水道事業である。個々の企業でも事業として地下水を利用しており、またわさび農家が湧水を利用している。色々な方が地下水・湧水を仕事に利用している。その利用量を比較すると圧倒的に利用量が多いのは水道事業である。市としてもこの地域の豊かな地下水を将来の子どもたちに守っていくために、地下水を利用している事業者にも協力をいただきながら、地下水を適切な汲み上げ量を決め、目標に向けて協力していただくよう働きかけをしていく必要がある。そのための計画をこの審議会と同様な会議を設け、今年度の策定に向けて取り組んでいる。多くの事業者、我々水道事業も地下水を利用する一事業者として協力していく必要がある。その中でも地下水保全のためには一定の経費が必要となり、その経費をどこから捻出するのか、どこで負担すべきなのか、難しい問題ではあるが行政として取り組んでいる。我々水道事業は税を使用する一般行政と異なり、一事業者という側面がある。地下水を汲み上げて利用している点では他の事業者と同じ土俵ではあるが、市のこういった計画に基づいて、他の事業者が地下水の汲み上げ量を減少させるのか、水道に切り替えるのかはそれぞれの事業者の判断になるので、我々では判断できない部分である。この水道ビジョンの中で考えているのは、給水区域の中で生活用水に自分の家の井戸を利用している方で、例えば浅井戸の場合に何らかの物質が浸透し、井戸水に影響がでるリスクがあるといったことを含めて説明をし、我々水道事業は深井戸で検査も行っており、そういった安全な水道水に転換しては如何でしょうかという取り組みを進めることによって、普及率100%を目指していきたいと考えている。

委員：安全な水を飲んでくださいという取り組みだけではなく、井戸を利用している事業者全員が安曇野市の水道水を利用するという方向に進めていかないと水道の使用量が増加していかないとと思うので、事業者への水道への転換を進めていただきたい。

事務局：非常に難しい課題である。地下水を利用することに対して何らかの税金を賦課するという事は、事業者からするとコストが発生するという事になるので、総合的な判断が必要になると考える。

委員：水需要予測でこれから人口が減少し、水道の使用量も減少していくので、水道の使用量を増加させるために検討をいただきたい。

事務局：今後の水道ビジョンでは投資計画、財政計画といったものの説明を行っていく。今回の説明では水需要予測で水道の使用量が減少していくという説明にな

っているが、水道事業の運営、経営ということを考えていくと水需要が減少していく、それに係わる費用などもあるので、そのバランスを見て将来的に市民の皆様へ安定して水道を供給していくために、経営をどうしていくかということをお次回以降の審議会でお説明させていただく。単純に水需要が減少していくので水道事業の運営をどうしていくかというのはこの先でご審議をお願いする。

委員：水道の使用量が減少していくので、水道料金を値上げするという議論になっていくのではないのか。

委員：家計として考えていくと、人口が減少していく限られた中でやりくりしていくしかないのではないのか。

事務局：水道の使用量でコストがかかっているのは電気代であり、1年間で2億円程度がかかっている。汲み上げる量が減少すればそういった経費も減少していく。また現在かなりの量が漏水しているということで無駄なエネルギーを使用しているが、将来的にこの計画で改善していくことを考えている。そういった無駄な経費が無くなり、身の丈にあった経営にしていくことを新水道ビジョンの中で示していきたいと考えている。

委員：将来に対する対策があれば問題はない。

会長：この件に対して他にあるか。私から一つ質問だが、県立こども病院が井戸水に切り替えたとのことだが、その理由がわかれば教えていただきたい。

事務局：そこまでは把握していない。

安曇野赤十字病院の例になるが、水の使用量が多いと水道料金がかさむということで、一度使用した水を中水として再度トイレなどに利用する。また緊急用として井戸を所有していると聞いている。二度三度利用して無駄なく下水に流す様に考えていると聞いている。

委員：水道料金にはなるのか。

事務局：水道の量水器を通っていないため、水道の料金には反映しない。

委員：報道等で大きな施設が雨水をトイレ等に利用していると聞いたことがあるが、これから大きな施設ができた場合、そのことによって水道の使用量が大きく減少する可能性はあるのか。

事務局：雨水利用は市でも市民の皆様を対象に助成をしている。その利用方法の多くは庭木の散水などである。このことは節水という部分が多い。また大きな事業所でそういった例は把握していない。

会長：他に何かあるか。

委員：重要給水施設の中で特別養護老人ホームはどういう位置付けになるのか。

事務局：特別養護老人ホームは市内に大小20～30施設あるため、それら全てを指定すると配水池の容量や管路の延長も大変な数字になってしまうため、今回のビジョンには含めていない。

補足になるが市の「地域防災計画」、「災害時医療救護活動マニュアル」に指定されている施設や、災害時の活動拠点等どうしても水が必要となる施設を重要給水施設として設定してある。

会長：5年～10年に渡る計画なので中々まとめるのは大変だと思う。

事務局：付け加えになるが先ほど委員より、災害で一番大変なのは地震ではないかと話があったが、それ以外にも例えば風水害の場合は水道の施設や水道管は地下に埋設されているためあまり影響が出ない。ただ倒木が発生した場合、停電になることが想定される。また降雪でも同様のことが考えられるが、水道水は井戸でポンプを利用して汲み上げているため、停電時のリスクが考えられる。また大きな地震ではなくニュースにも取り上げられないような地震でも水道管内の付着物が溶け出して、濁度が上がるといったことが考えられる。このようなことが発生すると給水を止めなければいけない。これらのことを含めてこのビジョンで非常用発電機や濁度計を設置することを考えている。

委員：重要給水施設について、保育園の追加は考えられているのか。現在の働く世代

で災害が発生しても、子どもを預けてでも働かなければいけない方も考えられる。災害が発生して保育園への給水がマヒしているとすればどこに預けたら良いのか。そういったことも考えていただければと思う。

部 長：現在、市内の保育園は建て替え、耐震化が進んでいる。地震が発生してもそこで命の危険が無いような取り組みを進めている。大きな地震が発生した場合、水道事業としても断水が起こらないように耐震化を進め、給水が停止しないようにしていかなければいけないが、費用負担との兼ね合いで優先度の高いものから対応していかなければならない。大きな地震が発生した場合、自宅で断水したとしても指定避難所に来ていただければ一定の水を提供できるようにし、また指定避難所までの給水はより早期に復旧できるよう考えている。全ての市民の皆様が地震の被害もなく給水できるのが目標ではあるが、計画的に実施していくためにまずはこの50施設と考えている。

会 長：他に何かあるか。10年間の長い計画になるので今後の進捗状況に応じて審議会として意見を出していきたい。

(2) その他

会 長：その他について何かあるか。

事務局：今後の新水道ビジョンの進め方について説明する。今回、新水道ビジョンの基本理念、目標設定、実現方策について協議していただいた。今後、投資計画、財政計画について数値目標を現在作成中のため、11月下旬にそれらについて審議をお願いする。

委 員：先日、堀金の岩原水源地のそばで水道工事が施工された際、水道の水圧低下が発生した。今後そういったことが発生すると予測される場合は、事前に連絡をいただきたい。

事務局：過去のデータに基づき、水圧低下が起こらないとして施工したが、新しく団地が造成されるなど予想以上に需要が大きかったということでその影響が出てしまった。仮設管工事を行い水道水の供給量を増加させ、三日間ということだが、大変ご迷惑をお掛けした。

会 長：他に何かあるか。無ければこれで閉会とする。

副会長：本日は、基本理念「清らかで良質な水をいつまでも～信頼を未来へつなぐ安曇野の水道～」にあるとおり、水道は生活に密着している。この計画は10年先を見越した大切なビジョンだと思う。本日はみなさんお疲れ様でした。

(閉会)